議事（３）

災害査定の対応について

①国土交通省九州地方整備局

②農林水産省九州農政局

災害査定とは

災害査定とは、大雨や地震などで被災した道路・河川・港湾などの公共土木施設について、地方公共団体からの申請に基づき、国が被災状況や復旧方法、必要な工事費を確認し、国庫負担の対象となる事業費を決定する手続きのこと

『公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（通称「負担法」）』に基づき負担

被災から査定額決定まで

1. **公共土木施設が被災**
   大雨・地震など
2. **自治体が申請**
   被害・工法・工事費
3. **現地で確認**
   原因・範囲・必要性
4. **査定額を決定**
   三者で合意

査定額の決定

申請者
地方公共団体
被害の状況、復旧方法、工事費などを説明

査定官
国土交通省
災害復旧事業として採択できるか技術的に確認

立会官
財務省
国庫負担の対象となる災害復旧事業費が適正かを確認

三者の合意により、復旧方法と査定額を決定

主な採択要件

- ✓ 異常な天然現象により生じた災害であること
- ✓ 被災した施設が公共土木施設で現に維持管理されていること
- ✓ その施設を地方公共団体またはその機関が施行するもの

ポイント：原形復旧が基本だが、著しく困難又は不適当な場合は、これに代わるものを実施しても災害復旧事業とみなすことができる

令和8年熊本地震における災害査定について

国土交通省
九州地方整備局

- ◆ 令和８年熊本地震では、被災自治体の災害査定に要する業務等を大幅に縮減し、早期に災害査定を行い、復旧事業に着手することで、被災地の早期復旧を支援するために、災害査定の効率化（簡素化）を実施
- ◆ この場合、以下フローのとおり査定後に、実施設計・積算等を経て工事発注することが可能となる
- ◆ 災害査定及びその後の工事発注の時期については、所管自治体のスケジュールによる

【簡素化査定フロー】

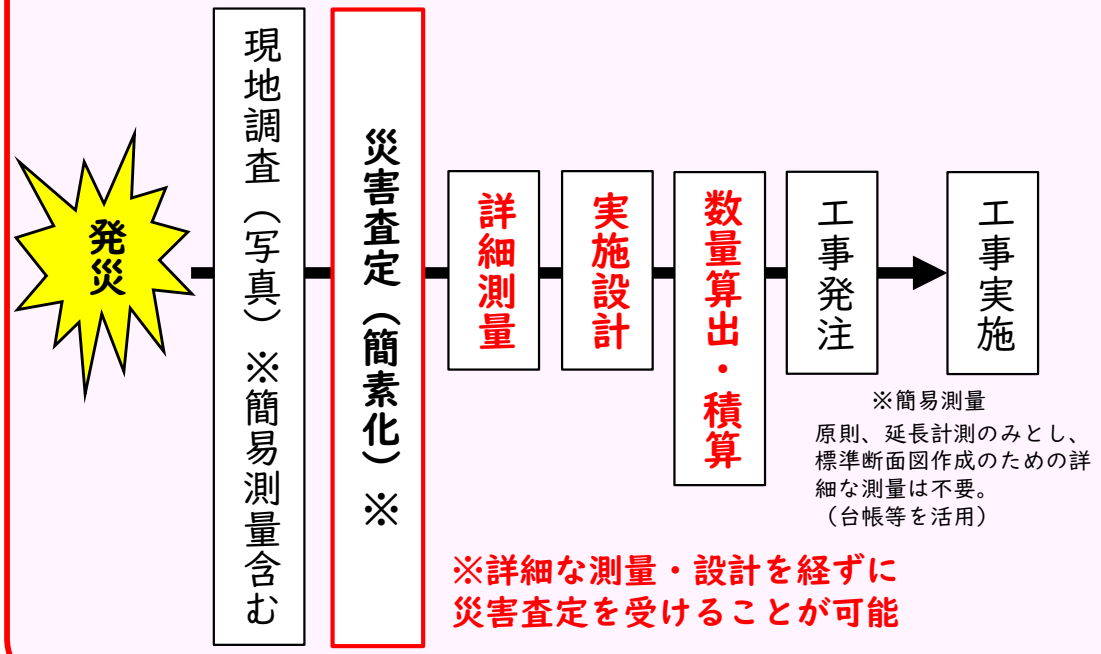

査定次数	期間	班数	備考
第１次査定	9月15日～9月18日（4日間）	4班	
第２次査定	9月29日～10月2日（4日間）	5班	
第３次査定	10月5日～10月9日（5日間）	6班	熊本地震
第４次査定	10月13日～10月16日（4日間）	6班	熊本地震
第５次査定	10月19日～10月23日（5日間）	6班	熊本地震
第６次査定	10月26日～10月30日（5日間）	6班	熊本地震
第７次査定	11月9日～11月13日（5日間）	4班	熊本地震
第８次査定	11月16日～11月20日（5日間）	4班	熊本地震
第９次査定	11月24日～11月27日（4日間）	4班	熊本地震
第１０次査定	11月30日～12月4日（5日間）	6班	熊本地震
第１１次査定	12月7日～12月11日（5日間）	6班	熊本地震
第１２次査定	12月14日～12月18日（5日間）	6班	熊本地震
第１３次査定	12月21日～12月25日（5日間）	6班	熊本地震

災害名		効率化（簡素化）項目				
		机上査定額	採択保留額	設計図書の簡素化	一箇所工事	早期確認型査定
通常の災害査定		１千万円未満	4億円未満	—	—	
激甚指定（8/3）	令和８年熊本地震 （事前ルール：8/6通知） （内容見直し：9/18通知）	４０百万円以下：熊本県 ４５百万円以下：熊本市	１５億円未満	熊本県、熊本市 （上記区域は事業費にて測試費計上可能）	熊本県 熊本市	（熊本県） 八代市、宇城市、美里町、御船町、氷川町

【参考】大規模災害時における公共土木施設災害復旧事業査定方針
～設計図書の簡素化（簡素化査定）～

国土交通省 九州地方整備局

【通常査定】

発災 → 現地調査（写真） → 詳細測量 → 査定設計 → 数量算出・積算 → 災害査定（通常） → 工事発注 → 工事実施

※実単更正のみ

災害査定（通常）

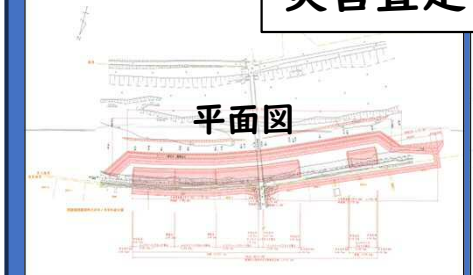



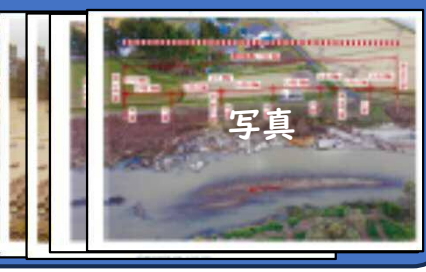

査定設計書
（詳細数量・積算資料）

災害年月日	令和○年○月○日	工事概要	復旧延長 25m
工事番号	第○○号		護岸工（コンクリートブロック張）
河川名 路線名等	2級河川○○川 左・右岸		面積 140㎡
施工位置	○○郡○○町○○地先		根固（0.5ｔ） 127個
工事名	○○災害復旧工事		護岸工 60m
工事費	11,519千円	千円	内仮工事 104 千円、事業損失防止施設費及び授業料を除く工事費○○千円（※）
内未成	千円	千円	年災 次 第 号
内転属	千円	千円	次 第 号
被災原因 その他	台風第 号による破堤 被災水位 E.L. 8 m 60		○月○日～○月○日 気象コード（ ）

※一般的に、査定設計書を実施設計レベルで作成している例が多い。
（工事発注時の作業は実単更正のみ）

【簡素化査定】

発災 → 現地調査（写真）※簡易測量含む → 災害査定（簡素化） → 詳細測量 → 実施設計 → 数量算出・積算 → 工事発注 → 工事実施

※簡易測量
原則、延長計測のみとし、標準断面図作成のための詳細な測量は不要。
（台帳等を活用）

※標準断面×延長で数量算出＆積算
復旧延長、標準横断図作成は、台帳図等を参考に簡易測量※又は点群データ等からの読み取りで可。

※査定後に詳細測量と実施設計を行う

災害査定（簡素化）

平面図（既存地図データ等活用）



標準横断図（縦断図不要）

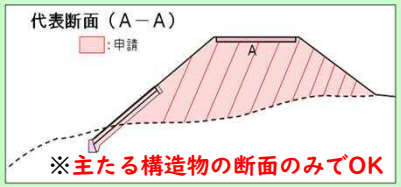



※起終点と主たる構造物の被災事実がわかる写真

査定設計書
（概算数量・積算資料不要）

災害年月日	令和○年○月○日	工事概要	復旧延長 25m
工事番号	第○○号		護岸工（コンクリートブロック張）
河川名 路線名等	2級河川○○川 左・右岸		面積 140㎡
施工位置	○○郡○○町○○地先		根固（0.5ｔ） 127個
工事名	○○災害復旧工事		護岸工 60m
工事費	11,519千円	千円	内仮工事 104 千円、事業損失防止施設費及び授業料を除く工事費○○千円（※）
内未成	千円	千円	年災 次 第 号
内転属	千円	千円	次 第 号
被災原因 その他	台風第 号による破堤 被災水位 E.L. 8 m 60		○月○日～○月○日 気象コード（ ）

令和８年熊本地震における災害査定について

MAFF Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries 農林水産省 九州農政局

〇令和８年熊本地震では、申請者の災害査定に要する業務等を大幅に縮減し、早期に災害査定を行い、復旧事業に着手することで早期復旧を支援するために災害査定の効率化（簡素化査定）を実施。
〇簡素化査定の実施後は、以下フローチャートのとおり、査定後に実施設計・積算等を経て、工事発注を実施。
〇あわせて、査定前着工制度を活用を周知し、営農への支障を最小化。
〇災害査定及び工事発注の時期は、申請者のスケジュールによる。

簡素化査定フローチャート

簡素化査定資料作成

〇直営
〇設計コンサルタントへ委託
（補助あり）※

↓

災害査定

〇令和８年内に全件完了

↓

査定設計書の数量で工事発注

〇詳細な構造を事前する必要がないものに限る。
〇発注する工事の中で実施設計等に関する費用を計上可能。

↓

計画変更

〇工事精算時までに実施。
（重要変更や軽微な変更）

熊本県における査定計画

査定次数	期間	班数	備考
第１次査定	９月14日～９月16日（３日間）	１班	
第２次査定	９月28日～10月２日（５日間）	１班	
第３次査定	10月５日～10月９日（５日間）	１班	
第４次査定	10月13日～10月16日（４日間）	３班	
第５次査定	10月26日～10月30日（５日間）	１班	熊本地震
第６次査定	11月９日～11月13日（５日間）	２班	熊本地震
第７次査定	11月16日～11月20日（５日間）	２班	熊本地震
第８次査定	11月24日～11月28日（４日間）	４班	熊本地震
第９次査定	11月30日～12月４日（５日間）	４班	熊本地震
第10次査定	12月７日～12月11日（５日間）	４班	熊本地震
第11次査定	12月14日～12月18日（５日間）	４班	熊本地震
合計		27班	

※災害復旧事業査定設計委託費等補助金　補助率　国　１／２以内
補助対象は、災害査定までの復旧計画の樹立（調査・測量・試験又は設計、査定設計書作成）

大規模災害時の災害査定手続きの効率化（簡素化）

〇机上査定限度額の引上げ（通常：5,000千円未満（負担法施設は、10,000千円未満））
　会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮。
　【引上げの内容】
　　査定見込み件数のおおむね７割（農地、農業用施設は９割）までの額

〇採択保留金額の引上げ（通常：200,000千円以上（負担法施設は、400,000千円以上））
　現地で決定できる災害復旧事業の金額引上げにより、早期着手が可能。
　【引上げの内容】
　　200,000千円（負担法施設は、400,000千円）を超え、採択保留された件数のおおむね６割までの額

〇査定設計書に添付する図面等を簡素化
　査定設計書に添付する図面、写真を簡素化するため、査定資料の準備期間が短縮。
　【対応の内容】
　　設計図書作成において航空写真や代表断面図等を活用など

〇対象範囲
　令和８年熊本地震の農林水産省に対する被害報告における被災箇所数が、過去５箇年の平均被災箇所数（本激除く）を超えた区域。
　令和８年８月２日時点の被害報告で算定した結果、対象施設及び対象区域は次のとおり。
　なお、その後の調査結果により、対象施設以外の施設及び対象区域以外の区域においても必要に応じて対象とする。
　（１）農地　　熊本県
　（２）農業用施設　熊本県

引用元：農林水産省HP（https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/256803.html）

参考

令和８年大規模災害時の農地等の災害査定申請方針
通常査定と簡素化査定の実施イメージ

MAFF Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries 農林水産省 九州農政局

通常査定

発災

災害報告（３週間以内が望ましい）

復旧計画の樹立
（農家の意向確認）

災害復旧事業
計画概要書の提出
（査定設計書）（90日以内を目標とする）

災害査定
- 被災の事実の確認
- 復旧工法・事業費の決定

補助率の増高申請（翌年１月末日）

補助金の交付決定（翌年３月）

復旧工事着工

復旧工事は、災害年も含め原則３か年度以内に完成

簡素化査定（赤字部分が通常査定との違い）

発災

災害報告（３週間以内が望ましい）

復旧計画の樹立
（農家の意向確認が困難であれば、自治体の長が申請を代行）

災害復旧事業
計画概要書の提出
（査定設計書）

○90日以内を目標とする。
○計画概要書又は設計書の効率化が可能。

災害査定
- 被災の事実の確認
- 復旧工法・事業費の決定

調査・測量・試験又は設計の実施や査定設計書の作成に当たっては、設計委託費等補助金を用いて外部発注も可能。

補助率の増高申請（翌年１月末日）

補助金の交付決定（翌年３月）

復旧工事着工

復旧工事は、災害年も含め原則３か年度以内に完成

計画概要書又は設計書の効率化のイメージ
（既存地図、航空写真、代表断面図の活用）

・既存地図（国土地理院等）を活用する場合

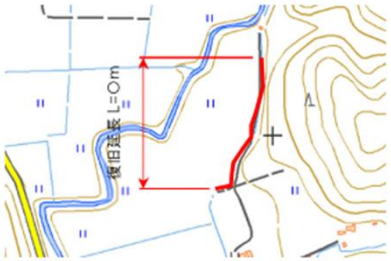

・航空写真を活用する場合

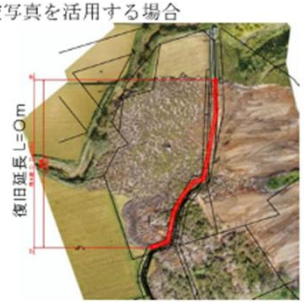

・代表断面図

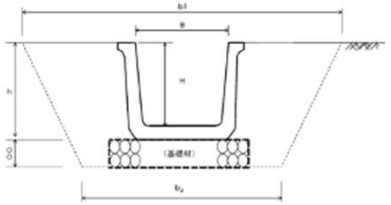

・事業費を総合単価で算出する場合
事業費＝復旧延長m×鉄筋コンクリート水路（総合単価）

参考　査定前着工制度の概要

○　農地や水路等の復旧を急げば、次期作付けに間に合う場合などは、査定前着工制度を活用することが可能です。
○　査定前着工には応急仮工事と応急本工事があり、応急仮工事は事業実施主体の判断で実施する仮設的な工事です。
　応急本工事は、事前に都道府県及び農政局と打合せが必要となりますが、土砂の撤去等については、事業実施主体の判断で復旧工事に着手可能です。

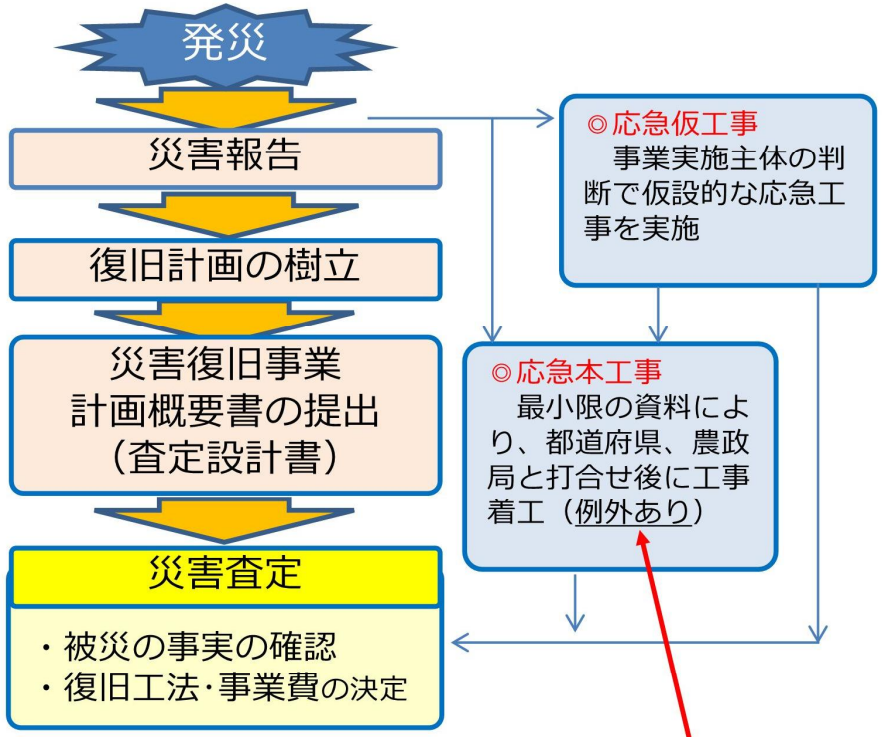

事前打合せ不要（事業実施主体の判断で着手可能）

・土砂等堆積物の撤去
・機械設備、電気設備の復旧（部品の交換等修繕に限る）
・農地畦畔の復旧（法面復旧を伴うものを除く）
・二次製品水路による復旧（構造計算を伴わない小規模なものに限る）

◎応急仮工事の事例


仮設水路を設置し、用水を確保


仮設ポンプを設置し、用水を確保

◎応急本工事の事例




農道や農地に堆積した土砂等の撤去




浸水した揚水機場の制御盤の部品を交換することにより
ポンプ機能を回復

※不明な点等がある場合には、都道府県、地方農政局等へ相談してください。

引用元：農林水産省HP（https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_hukkyuu/attach/pdf/detail2-5.pdf）

査定前着工制度の活用

査定前着工（応急本工事）の流れ

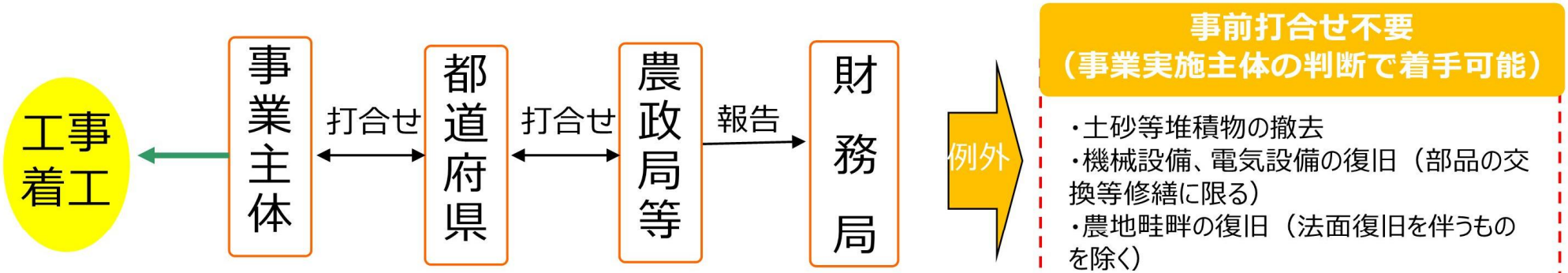

※不明な点等がある場合には、都道府県、地方農政局等へ相談してください。

都道府県、農政局と打合せを行った後に工事着工

実施状況を査定時に報告（査定設計書に計上）

- 打合せについては、Web会議や電話（打合せ資料はメール等で送付）による対応も可能
  ※打合せ資料：チェックシート、被災写真
- 早ければ即日で着工が可能

引用元：農林水産省HP（https://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/bousai_saigai/b_hukkyuu/attach/pdf/detail2-5.pdf）